

第三者評価結果（付加基準）

福祉サービス第三者評価基準【保育所版】

評価対象Ⅳ

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	◎・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a・◎・c
<p>評価概要 保護者との個別面談を実施されているので、それと保育計画と関連性を持たせ、更なる実践を図ることが望まれる。同時に書面整備をすすめられたい。</p>		
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	◎・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	◎・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	◎・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	◎・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	◎・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	◎・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	◎・b・c

評価概要 健康管理に関するマニュアルは作成されている。今後は組織的討議を行い、その内容を現実に即した内容に整理されることを望みたい。

健康・歯科健診等の結果についても保護者へ連絡を行い保育に活かしている。

感染症に対するマニュアルも職員、保護者に連絡通知を行っている。感染症対策マニュアルが作成されているが、「園内で起こった場合の具体的感染症対策」を《現実に即応した対策》として検討されるよう期待する。

食事についても園児が収穫した野菜等食材を活かす取り組みもなされ、また「おかわり自由」で園児の食欲を満たす事にも配慮されている。保育士と一緒に食べているが、調理担当者はお代わりの時に園児と接しているが、定期的に食事を共にする機会を増やすことも望まれる。

A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	@・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	@・b・c

評価概要 園内環境には採光等に配慮が見られ、園自体の清潔も保たれている。

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	@・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	@・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	@・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	@・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	@・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	@・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	@・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	@・b・c

A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c 該当事例なし

評価概要 一人一人の個性を受容しようとする姿がうかがえる。自発的に活動出来る環境は整備されているが、更に発達に即した玩具等をより豊かに用意活用し、自由に遊びが広がるような工夫も期待したい。田植えや野菜の収穫など地域を交え積極的に取り組まれている。更に豊かな自然環境に子どもたちが《自発的能動的に関わり遊べる》工夫も期待したい。

人権に関しては会議にて話し合いがなされているが更に研修等にて研鑽を望みたい。

出席簿の作成については、混合名簿を使用されている。また、席順についても月齢またはアイウエオ順に基づいており、性差による役割分業意識を植えつけない配慮がされている。

長時間保育では、畳を置くなどくつろげる環境と異年齢が遊べる更なる配慮も期待したい。

障害児については入園がないため園側も評価できなかった項目であるが、今後障害児入園希望時は積極的な受け入れを期待したい。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㊟・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㊟・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㊟・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㊟・b・c

<p>A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 日常的な事柄や園児の気になる点については送迎時や個別面談・保育参観、行事等で情報交換等なされている。家庭事情にも配慮している。虐待に対処するマニュアルも作成されている。</p>	
<p>A-2-(2) 一時保育</p>	
<p>A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 担当者が決まっており、子どもの心身状態を把握し、通常保育園児との交流も行い、保護者への連絡も連絡帳を使い配慮されている。</p>	

A-3 安全・事故防止

	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1) 安全・事故防止</p>	
<p>A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 衛生管理、食中毒、災害時、不審者マニュアルはよく整備され職員会議で話がされている。警察の巡回にて情報交換を行い安全に配慮はなされているので、情報交換時の記録整備や安全・事故防止に関する会議・研修等の更なる書類整備を期待したい。</p>	